資料1

令和５年度（２０２３年度）第３回東海市地域公共交通会議会議録

○会 議 の 名 称　令和５年度（２０２３年度）第３回東海市地域公共交通会議

○開　催　日　時　令和５年（２０２３年）１０月１９日（木）

午後１時３０分から午後３時１５分まで

○開　催　場　所　東海市役所３０２会議室（３階）

○出　席　委　員　星川功（会長）、齋藤誠(副会長)、嶋田喜昭（議長）、

金森隆浩、花村元気、天野朝之、藤田和弘、小島浩資、

湯浅一成、村瀬謙治、片桐眞砂子、中西規功、大里美栄子、

安田譲、秋山和子、中村和彦、坂野正信、久野勲、宮川高彰、

桑山忍、石屋義道、大西彰

○欠　席　委　員　小林裕之、水田昌孝、平岡友幸

○事　　務　　局　総務部長、危機管理監、交通防犯課長、同統括主任、同主任２人、

同主事

○オブザーバー　委託事業者２人

○傍 聴 者 の 数　６人

○議題及び審議の概要

1.　開会のことば

2.　会長あいさつ

（会　長）

１０月５日にＥＶバスの試乗会を開催したが、ステップが低く、乗降がしやすい車両となっており、高齢者の方も安心して利用が可能である。また、走行中も非常に静かなため、快適である。１０月６日から南ルートで２台運行している。

本日の会議では、前回ご協議いただいたデマンド交通の実証実験に向けて、共に準備・検討を進めていただくサポート企業の取組を紹介し、本市の新たな交通システム導入に向け、引き続き、協議いただきたい。

また、次期ダイヤ再編に向けて、本日は、ルート再編（案）を協議いただき、市内の公共交通をより良いものにしていくために、建設的な意見を頂戴したい。

3.　報告事項

⑴　前回の会議録の確認について

事務局による資料１の説明

⑵　循環バスの利用状況等について

事務局による資料２の説明

（議　長）４月から９月まで前年より順調に回復しているため、このまま経過観察していく。

⑶　東海市地域公共交通会議設置要綱の改正について

事務局による資料３の説明

中部運輸局より補足説明

4．協議事項

⑴　地域公共交通を補完する新たな交通システムの導入検討について

事務局による資料４－１の説明

（委　員）アイシンのチョイソコを導入した際に、車両はどこが準備するのか。

（事務局）車両の準備については、３つのパターンがあり、１つ目はタクシー事業者が準備する方法、２つ目は発注者側で準備する方法、３つ目はリース会社から車両を借りて運用する方法の３つある。現在、想定しているのはタクシー事業者が車両を準備する方法が最適と考えている。

（委　員）新たな交通システムの導入について、本日の会議の承認を経て、今後アイシンとチョイソコ実施に向けた準備を進めていくのか。

（事務局）そのとおりである。公共交通会議で承認後、令和６年１０月から実証実験を目標に準備を進める。また、次回の会議では、利用エリアや利用条件等を皆様にご協議いただく予定としている。

（委　員）他の市町村で導入しているチョイソコの運行時間帯はどのくらいか

（事務局）豊明市は午前９時～午後４時までの平日運行という形で条件を付けて運行している。他の自治体も地域要件によって、条件は様々である。

（委　員）豊明市の利用料はいくらか。

（事務局）住宅停留所から目的地停留所まで１回当たり２００円で運用している。

（会　長）デマンド交通の実証実験を始め、今後本格運行を行った際に、既存の公共交通事業者に影響を及ぼすのではないか。

（事務局）少なからず影響はあると考えるが、公共交通事業者の意見も参考にしながらエリアや利用条件を検討していきたい。

（委　員）公共交通事業者の立場としては、エリア等の配慮もしつつ、チョイソコを導入することで新たな公共交通利用者を見出せるように、地域全体で公共交通を盛り上げていきたい。

事務局による資料４－２今後のスケジュール等の説明

＜議長による承認採決＞

（一　同）承認

⑵　東海市循環バスのルート再編に向けた検討について

事務局による資料５の説明

（委　員）尾張横須賀駅に向けた利用者は多いのか。

（事務局）昨年のＯＤ調査やアンケート調査の結果から、西知多総合病院から尾張横須賀駅間の利用が多く、さらに便数を充実してほしいとの意見も多いもの。

（委　員）利用者の平均的な乗車時間はどのくらいか。

（事務局）昨年のアンケート調査の結果から、平日日中で、平均約１９分ほどである。現状利用者の多くは１５分～２０分くらいの乗降が多いことから、中距離区間の輸送を循環バスが担っていると考える。

（委　員）南加木屋駅からおおすが整形までは勾配があり、徒歩だと高齢者はしんどいため、おおすが整形付近に新設バス停を設置することは、利用者の利便性向上につながると感じる。

（議　長）名半バイパスの新設バス停について、転回するところはあるのか。

（事務局）中央分離帯があるため、側道を通って迂回し、北進する予定である。

（議　長）新ルートの各系統一周はそれぞれどのくらいか。

（事務局）既存の北・中・南ルートは約２２～２４ｋｍに対して、新ルートは、５つのルートに分割するため、１０ｋｍ前後と短くなっているルートもあれば、名和や加木屋など、地域特性上、距離があまり変わらないルートもある。

（委　員）車両は現行の６台で運用していくのか。

（事務局）新ルートの運行方法については、ピストンや循環などの併用が想定されており、現行車両の６台を当てはめる中で、エリアや時間帯によって、運用が厳しいところについては、適宜追加車両の検討を進める必

要があると考えている。

<議長による承認採決>

（一　同）承認

5．その他

東海市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの経過報告

6　閉会のことば